



浅倉

俊一がアレンザホールディングス<3546>株式の大量保有報告書を提出



アレンザホールディングス<3546>について、浅倉

俊一が9月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の子会社である株式会社ダイユーエイトの創業者であり、経営参加を目的として保有しております。」によるもの。

報告書によると、浅倉

俊一のアレンザホールディングス株式保有比率は、11.56%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年9月1日。